

手続名	郵送方法	①申請書類	②手数料	③返信用封筒		
				封筒の大きさ	切手代	
					1頭	2頭
犬の新規登録申請 (狂犬病予防注射未済) 注1	現金書留郵便	犬の登録申請書	3,000円	142mm×205mm以上 (例)角形7号封筒	180円	180円
犬の新規登録申請 (狂犬病予防注射済) 注1		●犬の登録申請書 ●狂犬病予防注射済証(獣医師発行)	3,550円	142mm×205mm以上 (例)角形7号封筒	180円	180円
注射済票の交付申請		●市から送付されたハガキ 又は 狂犬病予防注射済票交付申請書 ●狂犬病予防注射済証(獣医師発行)	550円	定型郵便サイズ (例)長形3号封筒	110円	110円
鑑札の再交付申請		犬の鑑札再交付申請書	1,600円	142mm×205mm以上 (例)角形7号封筒	180円	180円
注射済票の再交付申請		狂犬病予防注射済票再交付申請書	340円	定型郵便サイズ (例)長形3号封筒	110円	110円
市外から転入(前自治体の鑑札なし) 注1		●犬の登録事項変更届出書 ●犬の鑑札再交付申請書	1,600円	142mm×205mm以上 (例)角形7号封筒	180円	180円
市外から転入(前自治体の鑑札あり) 注1	普通郵便	●犬の登録事項変更届出書 ●前自治体発行の犬鑑札	-	142mm×205mm以上 (例)角形7号封筒	180円	180円
登録事項変更 注1 死亡届 注1 ※お電話でも受付が可能です		●(変更の場合)犬の登録事項変更届出書 ●(死亡の場合)犬の死亡届出書	-	-	-	-
市外へ転出 注1	佐倉市で届出の必要はありません。鑑札を持参して転出先の市町村で手続をしてください。					

注1 環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイトに登録がある場合、以下のリンクをご確認ください。

<https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/seikatsukankyoka/146/20195.html>